

～人権に関する住民意識調査（案）に対するご意見～

番号	ご意見（の要旨）	事務局の考え方
全体	全ての漢字にルビが必要では？	全ての漢字にルビを入れることで、文章が見にくくなる人が大半ではないかと考えます。
	設問の意図が見えてこないものがある。	調査票の各設問の構成について、事務局の考え方を説明します。
問1	選択肢が極端なので、意識しているかどうかの度合いを段階的に選べる文章表現に。 例）大切なことだとは思いますが、ふだんはあまり意識しない。	「2. 自分には関係がないと思っている」、「4. きれいごとや建て前の話でしかない」を削除し、左記の選択肢を追加するなど、回答者が比較的答えやすい表現に改めます。
	順番を繰り下げて、問5の前に変更しては？	人権の調査であることを前提に、導入部分でまず率直な考えを聞き、先入観のない意見を聞きたいと考えています。
問2	回答の選択肢に「答えない」は必要ないか。	回答結果を分析する際に、属性と設問をクロス集計することを目的として想定した選択肢です。調査の統計を考慮すると「答えない」選択肢は不要と考えます。
問3	回答の選択肢に「答えない」は必要ないか。	今後の意識調査で経年変化を分析するために、年齢は答えていただきたいと考えています。
問4	従業者のうち、公務員や民間企業など内訳を細かく分ける必要性は？	問2と同様に、属性と設問をクロス分析することを目的として想定した選択肢です。特に、職業と人権に関する学習経験との関連性を探ることを目的として分類しています。
	回答の選択肢に「答えない」は必要ないか。	問2と同様の考え方で、原則として答えていただきたいと考えています。
問5 - 1	あてはまる番号を複数回答可としては？	小学校・中学校・高校で人権教育を受けている人、大学や職場でも学んだことのある人は多いと想定されることから、1つだけに絞らず、複数回答可に改めます。

	問5で「ない」と答えた人以外も含め、全員が答えるのか？	メディアや地域社会など、学校や職場以外からの情報源で知っている場合も含め、全員にお答えいただきたいと考えています。
問6	(2)子どもの人権の例として、「性被害」を挙げているが、広い意味で「虐待」としてはどうか。	(案)は法務省が掲げているテーマにあわせて記載したものです。「虐待」とすると身体的なものをイメージされる場合が多いと想定されますが、特に「性被害」は見えにくく深刻であることを啓発する目的もあり、例に含めたいと考えます。
問6 -1	どれも重要な課題であるので、対応を急ぐかどうかという文章表現は適切か？	「特に対応すべき人権課題は」や「あなたが関心の高い人権課題は」などの表現に改めます。
問7	(7)「働く意欲や能力があるのに～」について「のに」は不要。	本人（当事者）だけがそう思っている場合もあることから、一般的に考えて誤解のない文章表現に改めます。
	回答の選択肢に「わからない」は必要ないか。	「わからない」場合は回答せず、無記入となることを想定しています。統計を考えた上で、選択肢としては不要と考えます。
問8	性的マイノリティに関する注釈について「自分自身のからだの」を加えてはどうか。	「性別に違和感を覚える人」の前に「自分自身のからだの」という表現を追記します。
	回答の選択肢に「わからない」は必要ないか。	問7と同様の考え方です。
問9	<p>以下のような設問の追加を検討しては？</p> <p>「自治会に未加入の子どもは自治会の子ども会の行事に参加できない」</p> <p>「自治会に未加入世帯の人は、自治会管理の地区集会所が使用できない」</p> <p>「自治会脱退者世帯の人にも、安否確認等の声かけをする」</p> <p>※生きがいをもって暮らせるまちであるために、災害時など、いざという時の顔見知りの声かけ、環境づくりには、自治会組織の活用が大切になるのでは。</p>	<p>具体的で身近な事例を記載すると、設問の流れとして唐突に感じる恐れもあり、意識調査としては適当でないと考えます。</p> <p>意識調査は、あくまでも住民の人権意識から課題の掘り起こしを行うことが前提であるため、この事例については、地域社会における課題として、今後必要となる取り組みを推進プランで検討することが適当と考えます。</p>

問10	回答の選択肢に「わからない」は必要ないか。	問7と同様の考え方です。
問11	「法律や条例等について知っていますか」ではなく、「あることを知っていますか」に。	法律や条例に関する内容までを問いたいのではなく、「存在を知っているか」、「言葉を聞いたことがあるか」を問う設問に改めます。
	「子どもの権利条約」「生活困窮者自立支援法」を追記しては？	世界的に提唱されている「世界人権宣言」を1つ、条約は他にも様々ありますが、国と大阪府で、最近制定・改正されたものを基準として挙げています。
問12	9～11などで参加経験ありと答えたら、人権意識が高いと見るのか。	親子映画会など、「特に人権を意識せずに参加している人が大半ではないか」「関連性を調査できるのか」というご意見ですが、行政としては、子育て家庭の住民のふれあいや地域交流の場としても、人権啓発事業を継続することの意味を考えていきます。
問13	(4)子育て家庭が安心して～とあるが、質問が漠然としていて、「安心」の意味が分かりにくい。 ハード面、ソフト面におけるサポート体制や、相談窓口が充実しているかなど、何に安心できるかが明らかでないため答えにくい。	意識調査では、回答者が率直に感じる「安心」について答えていただきたいため、回答者によって思い浮かべる内容は異なると考えています。 ここでは、安心や不安の中身までは問わずに、ハード面、ソフト面で必要となる具体的な取り組み内容は、推進プランで検討することが適当と考えます。
問14 -1	「職業（職種）差別」の項目を追記しては？	「職業や職種による偏見、差別」に関する項目を追記します。
問14 -2	「無視」「無関心」の項目を追記しては？	「無視」については、差別の一種として追加して良いと考えます。 「無関心」に関しては、今後の啓発活動を進める上での課題となりますが、この設問の趣旨（回答者が最も印象強い差別的言動）としては適当でないと考えます。